

平成26年度 城東区区政会議 地域福祉部会（11月）

日時：平成26年11月11日

開会 19時00分

（伊東部会長）

皆さん、こんばんは。時間が参りましたのでただいまより始めたいと思います。皆様方にはお昼間のお疲れの中、また忙しい夕暮れに出席していただきましてありがとうございます。

いろいろと先日の全体会議、10月20日の全体会議を踏まえて27年度の予算に向かって福祉部会を開会することになりました。いろいろと福祉の問題で皆さん方の御意見を頂戴して、また区の27年度の予算に組み込んでいただくように思っております。大事な時間でございますので一つよろしく願いいたしまして御挨拶とさせていただきます。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので事務局よりお願いいたします。

（安倍課長）

総務課長の安倍でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。この地域福祉部会の開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきますと思ひます。

本日はデフサポートの皆さんに手話通訳をお願いしております。委員の皆様におかれましては、御発言に当たりましてはマイクを通して、少しゆっくりめに話していただければ幸いというふうに思っております。マイクは区の職員がお持ちいたします。本日は公開の会議でございますので報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要がございますので会議を録音させていただいておりますので御了承のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、本日の区政会議に御出席いただいております市議員の方を御紹介したいと思います。ホンダ議員でございます。

（ホンダ議員）

皆様お疲れさまです。いつもありがとうございます。

（安倍課長）

最後に区役所でございます。区長の奥野、以下出席させていただきます。

（奥野区長）

本日は地域福祉部会ということでお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。今日も委員の皆様方の活発な議論をよろしくお願ひいたします。

（伊東部会長）

それでは、事務局から本日の配付資料の確認をお願いいたします。

（安倍課長）

はい、私のほうから配付資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

最後に大阪市区政会議ということで、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例のガイドブックということで、これは区政会議の条例にかかわります。

(「ない」という声)

すみません、まだお手元にこのガイドブックがないということで。

(大谷課長代理)

すみません、ちょっと最後に持って帰ってもらおうと思いましたが、これは参考資料ですので、後で持って帰っていただきます。

(安倍課長)

後でお渡しさせていただきます。えらい失礼いたしました。

以上、資料4、御意見シートまでつけさせていただいておりますが、資料はございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。以上でございます。

(伊東部会長)

ガイドブックはまた後ほど持って帰っていただきますのでよろしくお願ひします。

それではこれより、8時半をめぐりに会議を進めてまいりたいと思います。延長がありましても9時には終了したいと思いますので皆さん方の御意見をどしどしお申し出いただきたいと思ひます。

それでは議事に入ります。資料1と2について事務局より説明をお願いいたします。

(奥野課長)

総合企画担当課長の奥野でございます。座って説明させていただきます。

まず資料1でございます。城東区運営方針(検討版・Ver. 2)ということで、前回の本会でお示しさせていただきましたのが1番ということになりますと、今回お示しさせていただいておりますのが2番ということになります。その変更点については随時御説明をさせていただきます。目次についてはそれぞれ足したページを書いておりますのでここは省略させていただきます。またここは地域福祉部会ということもございますので、地域福祉部会を例にとって御説明させていただきます。

14ページをごらんください。よろしいでしょうか。14ページです。経営課題の2「誰もが健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」ということでございます。前回の本会でも現状データにつきまして、やはり詳しく載せるべきではないかという御意見もございました。私どもといたしましてもそういった観点もございまして今回それぞれ必要と思われる現状データについて書かせていただいたところでございます。書いておりますのは、まず15ページにありますのは、地域福祉という関係でございまして、14ページの下に少し解説も書いておりますけれども、出生数でありますとかは城東区は比較的子どもの数が多いというところがございますけれども、やはり少子高齢化の波の中では徐々に減少していっているということござい

まして、また65歳以上につきましてはやはり上がっていているというようなことでございます。また要介護認定者数でありますとか障がい手帳所持者数などについても年々増加傾向にあるということでございます。

続きまして16ページでございます。こちらのほうは健康面に対する資料となっております。喫煙率につきましては城東区のほうは大阪市の平均に比べてやや低いということで徐々に減ってきているところでございますが、COPDの死亡率が平成19年から平成24年にかけてもふえておるといような状況でございます。また死亡原因ということについてもこちらのほうに資料を書かせていただいております、男性、女性とも悪性新生物、いわゆるがんが1位となっているといような状況でございます。

こういった現状データを踏まえまして18ページから戦略として2つの戦略を挙げているところでございます。前回に比べますと、まず加えておりますのが、決算額、予算額、算定見込み額というのが19ページ以下、具体的取り組みには書かれておるところでございます。この算定見込み額ですけれども、いわゆる予算策定過程におきまして、今はわかりやすく言えば城東区の案を大阪市の財政当局のほうに予算要求をした額ということで御理解いただきたいと思えます。ですからこれからこの算定見込み額は、いわゆる大阪市、あるいは市長の査定のもとに変化していきまして最終的には大阪市案というのが2月の中ごろに確定するという形になります。確定する前後でまた区政会議の本会を開かせていただいて、その最終の御報告はさせていただきますというふうに思っています。その市会の議論を経て最終的に27年度の予算額というのが確定するという形になります。そういった形で「絵本で子育て」であるとか、例えば「絵本で子育て」であれば240万9,000円というように予算要求をしているということでございます。

今後また、今そうは言いながら、時々刻々と財政局と予算の調整をしておるところでございます。この、実は「絵本で子育て」につきましては先の7日以降に配付させていただきました資料からも若干数字が変わっているところでございます。このようにして最新のデータをこちらのほうで、一番新しいデータを出させていただいているといようなことでございます。

それとあと、それに踏まえて業績目標・撤退基準・前年度までの実績というのも本会のところではお示しできなかったこととございますけれども、そちらについても確定いたしまして、例えば「絵本で子育て」でありましたら、そのまずは認知度ということで事業の認知度を40%にするといったふうな形での業績目標を出すということとございます。こういった形で具体的取り組み、子育てにつきましては「絵本で子育て！みんなで子育て！」それから支援情報の発信事業、保育ニーズに対応した入所枠の確保というように書かせていただいております。続きまして戦略2-2ということで「高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」ということとございます。これも1つは新しい事業として見守りネットワーク強化事業ということで本会でも御報告させていただきましたように、要援護者名簿の同意確認でありますとか孤立世帯等への専門的対応、徘徊者の保護の強化といったものを含めて今現在、制度設計を行っているといようなこととございます。なお、CM事業というふうに小さく書いておりますけれども、この意味は、ちょっとページが後ろになってしまって22ページということになるのですけれども、実は区長が本来は区役所に分掌されている業務というのはあった

わけなのですが、このいわゆる福祉事業については大阪市でいうところの本庁といいますか福祉局が所管となって事業を行うということでございます。内部的にはそういうことになるのですが、ただ区長が福祉局の事業ではありますけれども、いわゆる区長という顔ともう1つ別の区長シティマネジャーという顔で、そういった形での1つの事業を指揮・監督できるということでシティマネジャーというのがあるのですが、そういった形でこの要ネットワーク強化事業については行うということでございます。したがって実際携わるのは福祉局の方で携わるということになるかと思っておりますけれども、区長のほうで指揮・監督するというような形での事業でございます。

次の地域支援事業につきましては、昨年度以来やっております地域支援、ソーシャルインクルージョンの推進事業でございます。

最後に戦略2-3ということで健康につきましてですが、23ページにつきましてはがん検診受診率の向上でありますとか、COPDの理解と認知度の向上、次のページの「いきいき・かみかみ百歳体操」と、この3つのものをそれぞれに業績目標を立てて今現在、検討をしているというようなところでございます。

このように、ちょっと今日は省略しますが「地域まちづくり」でありますとか「地域防災」についてもそれぞれの分野で決算額、予算額、算定見込み額が記入され、業績目標でありますとか撤退基準が追加されているというふうに思っております。

続きまして38ページをごらんください。38ページにつきましては市の取り組みの中で、選択と集中という部分の中でどちらかといえば今までのものは集中の部分だったのですが、ある意味選択の部分ということで市政改革の基本方針の素案に基づいた取り組みということで情報発信の強化でありますとか、コンプライアンスの確保でありますとか、保険料収納率の向上といったところを挙げているところでございます。広報戦略ということで本会でも御意見が出ておりましたけれども、情報発信の強化ということでこちらの文脈であわせていただいているところでございます。

それから39ページですが、今現在の編成、区長自由経費の予算の算定見込み額を出しているところでございます。39、40、41ページと書いておまして、この中には区の運営方針に書いてある部分もございまして、区の運営方針に書いていない部分もありますけれども、総合的に今、区のまちづくり予算でどのようなことをやっているのかということで全て上げさせていただいているところでございます。40ページの地域福祉でいえば、高齢者福祉月間事業につきましては運営方針には掲げておりませんが予算計上をしているというようなところでございます。

それから41ページに書いておりますけれども、区のシティマネジャー経費ということでこれは別枠で出しているものでございます。区のシティマネジャーというのはこういった福祉局やあるいは建設局だけではなくて、例えば道路や公園の整備とかそういったものも含まれる大きな枠があるのですが今回は区の運営方針に関連する部分について区長CM経費ということで特出しして上げているというようなところでございます。

以上がまず資料1番の運営方針の御説明でございます。

続きまして資料2でございます。よろしいでしょうか。資料2は今回から意見・質問につきま

して、区の考え方ということで回答と言うのも何ですなんですけども、考え方を示させているところをごさいます、最初の1ページから3ページはこの10月21日の本会で出た御意見についてこちらのほうで考え方としてまとめさせていただいたものでございます。子どもの見守りということも書かれておりましたので、これはちょっと福祉部会とは今回の議案ではないですけれども、青色防犯パトロールでありますとか、「子ども見守り活動」等の支援でありますとか、防犯カメラの設置とか、そういう形で取り組みを行いたいというふうに考えているところでございます。

それから4ページ以降が各部会の考え方ということで、これは前回にもお示ししているところをごさいます、特に9ページから14ページまでが地域福祉部会の中で御意見をいただいたところをごさいます、その中で今回の運営方針に対応するところは運営方針に対応するという形でその回答・考え方について追加させているところでございます。おおむねネットワーク事業でありますとかソーシャルインクルージョンといったところでの予算ということになります。6番で見られますように教育施策との関連ということでございますけども、それについては今、地域の実情に応じた学校教育支援の1つとして発達障がいサポートということで、本来は教育委員会が支援員を派遣するのでありますけども、これは24区それぞれの全ての取り組みなのですけども、発達障がいサポーターを派遣して校外活動でありますとか、そういったところでの支援を行っているというようなことでございます。

それからあとは12番で、いじめや不登校、防災、要支援というようなことが書いているところでございます。これについて地域とのかかわりでいえば要保護児童地域対策協議会に登録の上、見守りを行うということになっております。また、先ほどの区のシティマネージャー所管事業でいけば、スクールカウンセラーということで、これは「こども青少年局」が派遣しているのですけども、近くの中学校にスクールカウンセラーを派遣しているというような内容のこともございます。

最後に15番で福祉バスの状況把握ということで御意見も上がりました。これにつきましては次に資料も踏まえて御報告をさせていただきます。

資料2につきましては以上でございます。

続きまして資料3でございます。先ほど申しました区役所来庁者への利用交通手段ということでアンケートをさせていただきました。まず来庁者、区役所に来られた方に無作為にどうか、こられた方249人にアンケートをした結果でございます。

まず、区役所まで何で来ましたかという問いにつきましては、自転車が半数弱の45.0%を筆頭におおむね4分の3の方は自転車・徒歩・地下鉄という形で交通してもらいながらということでございます。

続きまして2番の問いでございます。25年3月末に赤バスが廃止されたということもございまして、その区役所に来られる際に何を利用していかというのをお聞きしましたところ、4分の1の方が北ループあるいは南ループを利用していたと。おおむね4分の3の方が利用されずに区役所に来られていたというようなことでございます。区バスを運行していたというのが1年間あったわけですけども、それを利用されましたかということで、こちらにありますように人数でいえば2の方が利用していたということで大半が利用されていなかったということで

ございます。タクシーという話も本会でございましたので、タクシーについてはまた後ほどあれですけども、この4人しかおらなかったわけですけども、この4人の方にお聞きしたところ、タクシーを利用された理由につきましては2人の方が妊娠中であるとか産後であるといった理由で、あとは体調不良・急いでいたということで、年齢につきましては80代以上の方が2人でお若い方が2人ということになります。タクシーを乗られた地域は以上のとおりでございます。この4人に関して言えば赤バスが廃止される以前、赤バスを利用していたという方はおられません。区バスについてもおられなかったということでございます。

次に、先ほど4分の1の方がほぼ赤バスを利用したということでございますけども、その赤バスを利用した方が今回何で来られたかということでございまして、やはり自転車・徒歩・地下鉄ということで、ほぼ全体と同じような傾向を示しているというようなことでございます。

あとは年齢層でありますとか赤バスを利用された地域というようなことが書いておりますので、この辺はまたごらんになっていただきたいというふうに思います。

ちょっと区バスを利用されていた方について2人おった理由なのですが、その中で特に6の③で蒲生というのがあって、蒲生に実は区バスが来ていなかったの、ちょっとこれは何というか、少し統計のミスというか、聞き取りのあれだったなのかもわかりません。

続きまして、そうはいつでもタクシーは4人ということでございまして、なかなかということもありますので、今度はタクシーで来られた方ばかりを表で待ち受けるような形でアンケートをしたところでございます。14人の方にアンケートをとったのですけれども、14人という母数ということもございまして、利用された理由につきましては以下のとおりでございまして、さまざまな理由、歩行困難であるとか急いでいたというようなことが数的にはちょっと多かったかなというところですけども、さまざまな理由でタクシーを利用されたということでございます。

赤バスとの関係でいきましたら14人中2人の方が南ループを利用していたというようなことでございまして、10人の方は利用していなかったという御回答でした。区バスについては利用していなかったということになろうかと思えます。

最後に、タクシー利用をされた方の年齢層につきましては、70代の方が一番多かったということでございまして、14人ということでございまして半数以上は60代とか70代以上になるということになります。タクシーに乗られた地域というのも本当にさまざまな所から乗られている。城東区外から来られた方もおられたということでございます。

以上が交通手段アンケートの結果でございます。またこの結果を踏まえて御議論いただけるかというふうに思っておりますので、これだけではなくて運営方針あるいは区の区政会議の意見や考え方、資料1、2、3についての御説明とさせていただきます。以上でございます。

(伊東部会長)

ありがとうございます。それでは事務局より説明がありました。それに基づいて皆さん方に御意見をお聞かせさせていただきたいと思えます。御意見がございましたら挙手のうえ、お名前を名乗っていただいてゆっくりと発言していただきますようによろしく願いいたします。はい、松井さん。

(松井委員)

松井です。本題に入る前にちょっと15ページのデータについてです。ちょっと教えてほしいので。今回かなり詳しいデータ出していただいております。それともう1つ、ここ福祉部会ですので、生活保護世帯等が抜けているのではないかなという感じが、せいぜい3年くらい、要介護認定では4年さかのぼっていますけども、動向とあるいは国民健康保険料の滞納問題なんかでは区役所も相当苦労されていると思うのです。そこら辺の数字も出していただけたらなというふうに思います。それが最初です。

(伊東部会長)

事務局、今の御質問に答えてください。

(奥野区長)

後日報告させていただきます。えらいすみません。

(伊東部会長)

それではほかに。山上さん。

(山上委員)

はい、すいません。山上です。同じデータのところで、私も送っていただいたこの冊子を見てぱっと気がついたのが、このデータの中の子育て支援室相談件数の虐待相談というのがふえているというのがとてもショックだったのですが、それからDV相談件数、それから高齢者への虐待件数もふえているというところで、何か傾向とか対策とか、何かそういうものとか、何でこんなにふえているのかとかいうふうなのをちょっと。

(大熊課長)

保健福祉課長の大熊でございます。今、御指摘がありましたように児童虐待、それから高齢者虐待、DV相談、全て件数が年々ふえております。これは、1つには特に児童虐待などは市民への啓発が進んで、通報件数がふえたということが大きいのかなと思っております。高齢者虐待につきましても近隣の方もとより、事業者様からの通報もふえておまして、高齢者虐待という考え方自体も浸透してきておるのかなと考えております。特に生活環境とか、それが変わったからというよりもそちらの要因が大きいのかなと今は思っております。以上です。

(伊東部会長)

ほかに今の件について何か。虐待がふえておるといような状況ですけど、皆さん方の思いはどうでしょうか。

今大熊課長が答えていただいたのですが、社会的に通報とかそういうのが頻繁にできるようになったので、統計をとりだしたら多いという、そういうことですな。

ほかにいろいろと皆さん方は。27年度に向かって大事な福祉問題でございますので、御意見をお聞かせいただきたい。

はい、山崎さん。

(山崎委員)

関目地区から来ています山崎と申します。私が申し上げたいことは、COPDに関してこの2年ほど、3年前ほどはほとんど名前も挙がらなかったようなことでしたけどね、これは非常によく取り上げていただいているので私はうれしいのですが、うれしいのだけでも考えると、例えばがんだったら早期発見とかそういうことをよく言われますけど、COPDは早期発見、

発見したときはもうだめなときがあるけど、そうなるともっと若いときからたばこを吸ったら長生きできないよとかいうのをちゃんと若い人たちに説明しておくとかね、このCOPDが減るのではないかと思うのです。ここでさらに問題があるのは、COPDになるとこれは長いこと、10年間とか15年、20年、確か酸素ボンベを引っ張って歩いてとかいうことで、費用が物すごくかかるわけです。これは、かかるのはほとんどが市民の負担ですから、その本人が負担するのは、そういうところに、難しい病気については負担率が減っていますので本人は負担がない。だからもう安心していうのもあるのかわからないので、時々COPDはこんなのですよというのを、医師会で講演会をやっていますよというのが出てますが、それをもっと大きく取り上げてそういうようにいってもらったらいかがでしょう。このごろ新聞にもCOPDが出ていますが、ちょっと内容が難し過ぎて一般人にはちょっと理解しにくい。理解しにくいということは読みにくい。見ない。ということになりますのでもっとそういう、ドクターが壇上でこういうことになったらこうなりますよ、というのを説明することによってかなり変わってくるかと思うのです。それともう1つは、それはわかっていたたばこをやめなくてがんになってもたばこを吸っている人、これらについてはCOPDについて公助、いわゆる公の補助はないよというくらいの厳しい態度でいかないと、個人の好き嫌いの問題だからそんなことを言われたら困る、なんて言われたら、それだけではなしに後で費用を負担するのはみんなだということです。だから中東のドバイとかそこに行ったら何ぼお金がかかっても収入がようけあるからどうでもいいのですが、日本の場合はそれでなくてもあっぷあっぷいっているわけですから、その辺もどうでしょうというふうに思います。結論からいうと、もっと啓蒙を数多くやってほしい。それから文章を、難しい文章を出されると読めないで、誰にでも、子どもにはわからないと思いますけど、字が読める年代になったら理解できるわけですから、理解できるような文章で啓蒙する必要があるのではないかと、そういうふうに私は思います。以上です。

(伊東部会長)

山崎さんは早くからこの話をされていますけども、皆さん方、今山崎さんの御意見、質問をされたのですけどどうでしょうか。COPDについて何かほかにありますか。皆さん方御意見ありますか。

皆さんに理解をもっと深めてほしいというような今の御質問でしょうか、山崎さん。そういうことですか。そうですね。

(山崎委員)

そうですね。それが積もり積もって社会全体で負担増になる。負担増はどこからも、札束は天から降ってきませんから、それぞれが保険料として出すか税金で払うかそうしないと、そういうことはできないわけですから。その辺もよく考えてやっていただきたい。ほかのものは、個人のやったことの責任を問うのは気の毒だと思いますけど、この場合は明らかに何十年か前からたばこを吸ったら寿命は短いよと。それから肺がんになる可能性も高いよとされているにもかかわらずそれを吸う、これを言ったら耳の痛い人もたくさんいるかもわかりませんが、そういう意味でもっと啓蒙を十分にする必要があるのでないでしょうか。

(伊東部会長)

はい、そういうことです。ほかに何か御意見。

はい、中山さん。

(中山委員)

公募委員の中山です。どうぞよろしく申し上げます。福祉に関する点について4点ほど質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

先ほど児童虐待防止について件数がふえているというお話がありました。城東区における児童虐待の実態と要因の分析をどのようにされているのか。また、課題解決のために保護者への支援をどのようにされているか。その点について1点お聞かせください。

2点目につきまして、発達障がい早期発見。早期支援のためのシステムをつくることは大事なことだと思うのです。小さいころに、いろいろなことを役立つとかいろいろなことができれば、大人になってもそういうのが残ってきますのでそのあたりのシステムづくりについてどのようにされているのかお聞かせください。これは多分大阪市全体の考え方もあると思いますけども、区としてどのように考えているかということについてお願いしたいと思います。

3点目につきましては、せっかく地域福祉計画が25年度に策定されましたので、中学校において地域福祉教育を実施されてはいかがなのか。これからの地域福祉の担い手である中学生からそういうボランティア精神とか、そういうところについて考える子になればいいと思いますのでよろしくお願いいたします。

4点目につきましては、自立支援事業につきまして27年度から本格実施されていてということと前回の会議で聞いております。皆さんも御存じのように閣議決定された福祉と雇用の一体化を実施するというので、閣議で決定されております。そういう意味から区役所の中にハローワークの出張所を大阪労働局と協議をしながらもってこれないか。そういうことをすれば少しでも生活保護の方とか児童扶養手当を受けている方とか、今言いましたような自立支援の必要な方に対して就労のサポートが、市長が言っていますように「ニアイズベター」ということで、近くの区役所でできる。雇用の問題ですのでなかなか区するのは難しい点もあると思いますけども、この点についても少し考えていただきたいと思います。

以上4点について回答をお願いしたいと思います。

(伊東部会長)

中山さん、役所に問われているのですね。では役所のほうから。

(大熊課長)

御指摘ありがとうございます。まず第1点目の児童虐待の要因と分析ということですが、要因というのは一人親家庭の増加とか貧困家庭の増加とか、そういったことが言われていますけど、城東区におきましてもそれはまさに当てはまっているのかなと思っております。大阪市や日本国中「要保護児童対策地域協議会」というのがございまして、公的機関を中心に委員が集まりまして児童虐待ケースの分析・登録を行っております。その協議会を中心に、またあるいは、実動部隊としては城東区の子育て支援室を実動部隊として対応にあたっているところでございます。

それから2点目の発達障がいの早期発見の件ですけど、これもおっしゃるとおり発達障がいグロウアップされてかなりになりますけれども、早期発見・早期療育が一番の基本である

ということは大阪市としても認識しておりまして、1歳半・3歳児検診のうへの体制づくりをしておりまして、昨年度よりは臨床心理士を城東区でも配置して、臨床心理部署と連携しながら発見したケースについては家庭児童相談員につないで療育相談を行うということを行っております。

それから3点目、確かに地域福祉ビジョンを策定したところでございますけども、この啓発についてこれから各地域で啓発を行っていきたいとは思っていたのですが、おっしゃるように中学校の児童に対して福祉教育の一環で、そういう地域福祉についての啓蒙もしていくというのは、今御指摘をいただいて大事なことなのかなと思いますので検討していきたいなと思っております。

それから最後の自立支援事業のハローワークとの連携ですけども、今現在、区役所の3階のフロアにハローワークの分室を設けております。連携を図っているところで今後は来年4月から生活困窮者の自立支援法ができますので、城東区のほうは10月1日からモデル事業を受託して開始しているところでございます。相談窓口はちょっと区役所が狭あいでございますので、社会福祉協議会「ゆうゆう」のほうで相談窓口を設けて本当にまだ始まったところですけども、これからそういった生活困窮対策も進めていきたいと思っております。以上でございます。

(伊東部会長)

中山さん、よろしいですか。

(中山委員)

どうもありがとうございます。ハローワークの件についてはわからないで質問しましてえらい失礼なことをしました。この場をおかりしておわびします。

先ほど発達障がいこの件につきまして、1歳半検診、3歳検診というところでいろいろな親御さんが悩んでいるというようなことについて、広汎性障がいというのは、いわゆる親御さんが受認するということに対して非常に勇気があるというようなことでございますので、私は早期発見と同時にその子らが、いわゆる先ほど発達障がい児者相談支援ということで、学校の方にそういう専門の心理士とか心理の先生とかいると聞いておりますので、そういうところにつないで将来的にはそういう方が就労に困らないような1つのシステムをつくっていただければありがたいなと思っておりますので、これは希望的な要望ですので一気にはなかなかできないと思っておりますけども、よろしく願いいたします。以上です。

(伊東部会長)

今、発達障がいの件で、家族会とかそういうのでいろいろと情報を皆さん持ち寄って勉強をされているというところもありますので、いろいろとその発達障がいもいろいろな形があります。だからそういうふうな機関で役所のほうも深く取り組んでいただきたいということだと思いません。中山さん、それでよろしいな。

内山さん。

(内山委員)

内山です。区役所来庁者の利用者交通アンケート、お世話をかけまして、私が言いまして。それなりの1つの結果だと思えます。もっとじっくり読んで分析もして意見も言いたいと思えますけれども、区側は御承知と思えますが昨年12月に交通政策基本法というのが国会で成立を

しまして、いわゆる国民が移動する権利です。いわゆるそういう移動困難者をなくしていこうと。日常生活が簡便にできるような、そういうことが必要だということで。

政令都市なんかでは福岡でそういう条例が制定されているわけですけども、国がやっとなかなか腰を上げてそういう法律ができたということで、今後はやはり地域における住民の移動の問題については、もっと自治体が真剣に考えなければならない状況になってくるというふうに思います。そういう点で、これは今日いただいたので、あれなのですけれども、やはり区役所へ来る人の大半が自転車ですよ。前に広報に載ってしまいたね、城東区は自転車事故が多いというふうに。この間いろいろな諏訪とかあの辺の地域から市役所に来るバスがなくなったとか、城東区バスや赤バスの問題もありますけれども、やはり自転車に乗らざるを得ないという度合いがふえてきているわけです。

そこでもう1つは、昨年6月に、これ施行は再来年になるのですが、障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する法律というのができていまして、そこではやはり障がい者が利用できないということは差別なのですよということになっているわけです。この交通の問題では、私もそうなのですが、障がい者が自動車を運転する場合は警察へ届けば一定の条件はありますけれども駐車禁止指定除外というやつのか、こういう票をくれるわけです。交差点から5メートル以内とかいろいろな条件がありますが、それなりに駐車ができるわけです。いわゆるドアツードアで。ところが自転車の場合、今、大阪市内は不法駐輪の取り締まりが厳しくなっていますから、駐輪場があればいいのですが。例えばこの区役所の前でも何割くらいですかね、地下鉄に乗る人がとめて地下鉄に乗って行っているでしょ、区役所のあれではなくて入り口がそこにあるもんだから。いろいろなところでそうなのですが、例えばここ、区役所でも自動車の場合だったら車イスマークの障がい者の優先のが1つありますよね。ところが自転車ではそれがありません。障がい者が自転車に乗って来ている人というのは、これはアンケートに出てないのですがそれなりにいるわけです。その人たちは駐輪場へとめないといけません。ここが満杯だったらどこか遠いところでとめないといけません。そこから歩いてこないといけませんということで、自動車の場合はそういう優遇措置があるにもかかわらず、自転車の場合は、例えばここ、障がい者枠なんてないですよ、自転車の駐輪に関しては。それはどういう形にするのかは別として。私は新しい庁舎の場合はそういうことも考えていただきたいというふうに思いますし、また行政としてそういう、それなりの所へ止められるようなそういう行政としての運用を、自動車の場合は警察、公安委員会ですけども、自転車の場合は、例えば行政が、区役所が、それはやはり障がい者、一定の手帳を提示すれば優先枠に自転車が止められるとか、やはりそういうことは考えていかないといけないというふうに思うわけです。だからそういうことを区役所でも十分、障がい者は自転車に乗らないということはないですよ、それなりに乗っている移動しないとしょうがない、バスがないから。だからそういう点ではぜひ障がい者が自転車に乗らないとしょうがない、そういう点の場合の駐輪に対して一般健常者と同じような取り締まりをして、また持って行かれたら遠いのです、鶴見とかそんな所へ行って。それでまたそんなのを乗って帰らないといけませんということで、健常者以上の負担が強いられているわけですから、やはりそういう点ではこのアンケートとも関連をしておりますけれども、自転車問題についてはもうちょっとって、深く突っ込んだ論議をしていただきたいと

思います。以上です。

(伊東部会長)

自転車についてほかに何かありますか。今、駐輪場、障がい者の皆さんに駐輪場をつくる。新しい新庁舎ができたならそういうのを考えて役所の前に置けるようにしていただきたいと思いません。

27年度に向けての福祉予算の件ですが、皆さんほかに。

はい、磯田さん。

(磯田委員)

まずデータのところで確認をさせてもらいたい点が何点かあるのでお願いします。

保育所の待機児童の数が15ということで、67から15に減っているの、すごく減った感があるのかなと思うのですが、多分これというのは、ないから小規模の保育所に行っているという数では、保育ママを利用する形での人数が減っている部分もあるかなと思いますし、実際、申請をしたくてももう諦めてはなから申請されていないケースもあると思うので、実態のこの15という形ではないのだろうなというふうに思うので、その辺は多分わかっておられると思うのですが、ちょっとその辺が。さっきもいろいろなところで虐待数とかがすごくふえているのに、ここだけ減っているの、ちょっとその辺だけまだどう考えておられるというか、どう思っているのかまた意見を聞きたいということ、療育手帳を持っておられる方と障がい者手帳の精神の分の手帳を持っておられる方は、24年の3月で1,155でちょうど同じ数なのです。ただこれ、同じ方が同じように持っているということではない。それは偶然数が同じだっただけだと思うのですが、伸び率のところで見ると療育手帳を持っている方というのが2年たって1,241だったのですけども、精神手帳を持っておられる方が1,359という形でふえてきている。この辺は手帳を持っておられる方がふえてきているということは、これは城東区だけでなく全国的なところでこういう傾向だと思うのですが、城東区内的にも精神…病院あるのですけども、受診者数がすごく多くて、2時間待ちとか結構長いこと待ってという形のところがふえてきているという中で、特に入院施設ですよね。城東区内に入院で、例えば投薬調整を含めて短期の入院できる所がないというところなんかもありますので、その辺も含めて城東区的に精神の方の支援のところというところをどういうふうな形でやっておられるかと。城東区的には障がい関係のところについては自立支援協議会等でしっかりやっておられるので特にあれなのですけども、ちょっとその辺の確認ということも含めて聞かせていただきたいということ、さっき赤バスのことでもちょっと発言もあったかなと思うのですが、資料を今もらったところなので僕も分析自身はできないのですけども、これまで赤バスを利用していた方、今改めて今回は何で来ていますかというところのアンケートのところ、今まで60の方が赤バスで来ていたということだったのですけども、そのうち半分の方が60歳以上だった。それで赤バスがなくなって何で来ていますかというところで13の方が徒歩だったので。というのはさっきも中井さんが言っていましたけど、自転車とか必要に迫られて変えて来ている部分のところがあるというふうな形で言っていたのですけども、自転車も乗れないしということであつたら徒歩になっている部分もあるのかなと思いますし、さっき言った60歳以上の方の半分の方が、歩行に全部うつっているかどうかはちょっとこのところではわかりませんが

も、結構場所もどの辺かも測定できない中で、やはり足がなくなって徒歩でしか行けない状況があるということも考えられるので、その辺はもうちょっと細かく分析しないといけない理由のところにはなるのかなというふうに思いますし、その辺でもう少し、ぱっと見た感じではすごく、なくなっても特に不便がないような形での結果に見える部分があるのかもわからないですけど、実態としては、これはましてアンケートがとれているのは区役所に来られている方なので、実際、来られなくなっているかも知れないということもありますので、その辺は推測でしかないのですけども、その辺も含めて検討していただければいいのかなと思いますのでよろしくをお願いします。

(伊東部会長)

それでは大熊課長、さっきのデータの件で。

(大熊課長)

まず保育所の待機児童なのですけども、年々数的には減っているということですが、これは1つは児童数の伸びがとまっているということと、新規保育所をつくってきたということがあるので減ってきてはおります。ただ、あくまで第1希望、第2希望しか書いていない方は省くとか、そういったルールがあるので本当に入りたいところに入れていない方というのは非常に多い数が残っていて、まだ大阪市、城東区としてもまだ新規保育所は必要かなと思っておりますし、今現在、新規保育所の公募も行っているところでございます。

それから精神障がいのある方への対応ということですが、確かに市内に精神疾患で入院できる病院というのは、精神科の単科の病院というのが大正区のほくと病院くらいしかなくて、なかなかすぐに入院したくてもできないというのはよく言われているところでございます。ただ、今後国の施策としても地域移行、社会的入院の解消ということで精神疾患のある方の地域福祉を進めていかなければいけないということは言われています。ただ、現場的に非常になかなか精神を担える事業所さんが、やはりかなりスキルのいる分野ですのでふえていかないというところが課題かなと思っております。以上でございます。

(奥野課長)

先ほどバス関係のデータの分析ということで、いろいろなアイデアもいただきましたので、そういったところも分析してみたいなというふうに思います。

(伊東部会長)

はい、松井さん。

(松井委員)

20ページの「高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り」。ちょっと見守り活動の中で感じたことなのですけども、これは戦略として「地域の特性をいかしたアクションプランを推進し、より地域の実情に応じた地域福祉システムを構築する」となっていますけども、特に私のところなんかは高齢者の徘徊とか虐待とか、構築を待ってられないという状況があって、詳しくは説明する時間はないのですけども、その中で私が把握しているだけでこの件は徘徊が4件、四條畷警察から連絡があったとか、大阪駅の駅員さんから連絡があったとか含めて、何回も何回も警察沙汰が4件、それから虐待、たまりかねて御主人が手を出してしまうということで5件ということもあって、これは何回も区役所からもそれぞれ、その都度2名来ておられ

ていることなので担当の方も把握しておられると思うのですが、これが今年の1月からずっと続いてやっと見通しがついたのですが、そこで地域福祉支援員さんと一緒にケア会議を開いたりいろいろ取り組んだ中で、感じたことを率直にそのまま言いますが、鳴り物入りの地域支援員さん、非常にやる気十分です。非常に活発な方なのですが、いろいろなところで首を突っ込んでおられて、地域で次から次へ起こるところに対応できるのだろうか。本当に熱心な方なのです。

そのことが1つと、それから地域活動協議会と従来のいわゆる連町ですか、振興町会、そのことの区別がうまくついていないようで、あの人が町会に入っているか入っていないかが目安になっているというふうな話が当然とびだすというふうなことで、なかなか地域支援員さんを窓口にするのは大変ですよということが1つ。

それから地域包括の担当者も非常に熱心なのですが、1年もすれば担当者がかわっている。もう燃え尽きたのではないかなというふうに彼らも忙しいですね、本当に見ていたら。そういうことが1つ。

それから介護事業所のケアマネさんの対応も随分その事業所とかケアマネさんによって違うなということで、今回なんかでも早くしかるべき介護施設に収容すべき事例で本当に命が危ない事例だったと思うのですが、役所の方にしてもケアマネさんにしても出てくるのが、本人さんが承知してくれない、85歳で虐待をする主人の了解が取れないから保護できませんなんてちょっと納得できないです。本当に今回、いろいろな地域の支えもあって何とか命は取りとめたと思っていますけども、本当に大変だなというふうに思いました。

それからもう1つ、これはこの前、一番最初にここで私も問題にしたのですが、今後は高齢者の相談に限らず困りごとに対して、ネットワーク推進員にかわり地域福祉支援員を入り口とし、包括支援センターの担当領域でそれぞれの年齢やニーズに云々ということがあって、ネットワーク推進員というのはいなくなると、これは市政改革プランに基づいてそうしますということだったので、今回またそうしておきながら地域支援員を中心にやるのだと言って、この21ページの上から3番目くらい、見守りネットワークによるという文章が加わっている部分、当然それが必要なのだろうけど、ちょっと「んー…」と思いつつ聞いていたのですが、以上です。

(伊東部会長)

大熊課長ちょっとそれについて。

(大熊課長)

おっしゃっていただきましたように地域福祉支援員、また包括支援センター、ケースがどんどんふえる一方で大変追いつかない、それこそ燃え尽きるような状況にはなっているかなと思っています。ただ、この21ページの2-2-1で、これは大阪市としての新規事業なのですが、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業ということで、災害時要援護者の名簿を行政が、例えば要介護3以上の方とか障がい手帳1、2級の方の名簿は持っているのですが、そのまま個人情報の問題があるから地域に提供はできないというジレンマがあって、それを解決するために大阪市の調査員がその名簿をもとに全件しっかり調査を行うということを計画しています。城東区でもこれをアレンジしながらやっていきたいと思っているのですが、そ

の機能の一環として見守りネットワークというのを設けまして、徘徊されるお年寄りを早期に発見するシステムをつくっていきたくと。それもその事業の一環として考えております。あの手この手でやらないと、誰かに責任かぶせたらもうだめだと思っております。またこの場でも、こういうことをやったらいいのではないかというお知恵をいただけたらと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(伊東部会長)

松井さん。

(松井委員)

見守りネットワークというのは役所の方で配置させるということですか。地域で募集されるということなのですか。それと、一番最初、むかしむかしのこの会議でも言いましたネットワーク推進員にかわりということ、それは全部御破算にしておいて新たにまたつくるといったことなのですかということが1つと、それからもう1つさっき言い忘れたのですが、地域の支える体制をつくる受け皿のほうなのですか、この間もテレビなんかでも問題になっていますように、保育所がうるさいであるとか、あるときは小学校の朝の挨拶がうるさいから黙礼にかわったとか、今回の事例でも夜中に騒いで近所の人がたまりかねて町会長さんのところに持ち込んだら、個人の問題で町会長さんに持ち込まれるのだった町会長さんなんかやめやと。なかなか地域で支え合うというのが難しいなという実感を持ちましたということと、先ほどのネットワークという、どういう配置を考えておられるのかということをお教えしてほしいのです。

(大熊課長)

まだ具体的にこうというのは決めていないのですが、おっしゃるようにそもそもネットワーク推進員の制度を廃止したところが、城東区を含めかなり多くの区でそれに類似した支援員を配置してきているという経過がありますので、城東区としてもこの推進員さん、支援員さんは本当に必要な存在なのだなと思っております。その徘徊のネットワークにつきましては、実は城東区ではもともと専門家集団、ヘルパーとかケアマネさんの事業所に対して徘徊、行方不明の高齢者・障がい者の方が出たときにファクス等で写真つきの情報を流すというのは既にやっているのですが、それを事業者とか地域の方に、より御協力いただいてそれを拡大するイメージで、さらにメール等も活用したイメージで考えている中身になっています。これからまた中身については詰めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(伊東部会長)

ちょっと私からネットワーク推進員の。まず最初に、前に御質問があったと思うのですが、ネットワーク推進員というのは、今、大阪市としてはもうなくなったのです。それにかわるものがソーシャルインクルージョンという制度なので、これは城東区独特に皆さんがこういうものをなくしたら困るということでいろいろと考えていただいて設立して、そのソーシャルインクルージョンというのはやはり地域福祉のコーディネーターとして働いていただくと。やはりその支援員さんだけがそうではなしに、そこからいろいろな福祉事業の包括とかそういうところにつないでいただいて、できるだけ情報を皆さんに与えてその人をケアしていくというような制度なのです。そこで先ほどおっしゃったように地域活動、地活協ですね、地活協と振興会の件ですが、これは一緒なのですが、今の地活協というのは自治会に入っていようと入

っておらなくても、そこに住んでいる人に皆さんが最初にいろいろな事業をして参加してもらおうということで、1つは社会福祉協議会のもう1つ上にかぶさった地域として自治会に入っている人も、そして商店も事業所も皆さんでいろいろなことをしましょうということが私の理解している地域活動協議会と思います。

そこで各連合のほう、校下の地域活動協会についてまだ認識のない人もちょっとと言われるとおりにあると思います。そういうことでいろいろ推進員さんをコーディネートして、いろいろな福祉、これは行政、これは社協とかいうふうに皆さん方が区別して、いろいろその人をケアしていくというようなので、城東区としてはこのソーシャルインクルージョンというのは非常に大事な事業だと思います。それをちょっと御理解していただきたいと思います。たくさんいろいろな問題がありますので、それがみんな一人の支援員さんにおぶさらないように、みんなでカバーリングしてやって、私の所はそういうふうにしております。

ほか何か。石川さん。

(石川委員)

石川です。私はスポーツ団体の代行じゃないな、やっています、そこの観点からちょっとお話をさせていただきたいのですが、この課題のところに言葉がよく出ているのが「支え合うまちづくり」。支え合うという言葉が先ほども何度か出ていましたけど、やはり支え合うためには若い人というか、中学生とかいわゆる青年層とかいう力というのは非常に大事だと思います。逆に私の知ったところで、いわゆる城東区でいったら、学生とか青年というか、若い人が総体的なところは大阪市と一緒に思うのですが、結構人数が大阪市の中でもかなり上位クラスの人数がおられるというところがあると思うので、何か現状のデータのところの数字というのは非常に大阪市全体と同じなのだけでも、そういった若者の人数が多いとか、そういったところもちょっと利用してそれを支え合うまちづくりに生かしていければなというふうなことも思っています。

もう1つ、いわゆる若い人、中学生も含めてなのですが、やはりこの支え合う体力というか、そういう層が一番期待されているのだけでもそのためには触れ合っていく、先ほど啓蒙活動とか言われたよりも、むしろ身近にこうつながる、例えば健常者と障がい者が同じ土俵で軽いスポーツをやって、逆に言ったら車椅子バスケットなんかでいったら自分自身が乗ってもらってそういう経験をするとか、そういうことをやっていくことによって支え合う心というものが見出しせるのではないかなというふうに思っています。まだまだスポーツのところはそういったところから、そういうスポーツ、いわゆる健常者も高齢者も誰でもできるようなことを企画していきたいと思うし、それがひいては福祉とか防災とかそういったところの、層と言うか、いわゆる担い手、支えてもらう人の福利に、いわゆるそこに影響を及ぼすと思うので、そういったところの考え方というのもぜひ持っていただきたいなと思います。

ただ現状のデータという、どう言うか、暗い話だけでなく、逆に城東区だったらこういうメンバーがいるし、出生率も結構多いのではないかなと思うのです。これだけ見たら非常に暗い、暗いではないか、市と一緒にのだけど城東区はこれだけ子どもがいるのだとか学生が多いのだというところもデータの中に持っていないと、いわゆる市政で考える上での1つのトピックだと思うし、城東区としての施策に結びつくのではないかなというふうに思いました。スポー

ツの団体なので、そういったところも協力し合ってそういうところもつくっていきたいと思いますけど、何かそういう観点があればなというふうに思いました。以上です。

(伊東部会長)

今の石川さんの意見ですけど、ほかに何か支え合うというような。

はい、小谷さん。

(小谷委員)

私もこの資料を送っていただいて読ませてもらって、20ページの「高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」というところに、すごく目がとまってしまったのですが、明るい話ではないですけれども、先日鯉江中学校の男の子の生徒さんとちょっと話をする機会があって、そのときに、私、2月のときに中学校給食で試食に行ったことがあるのです。その試食がとても冷たくて本当にこれが城東区を支えていく中学生、青年の体づくりをしていく給食なのかなというふうに思っただけなんですけど、自分のところに中学生がいなくても、たまたまその中学生としゃべる機会があったので尋ねてみたんです。中学校給食が始まったのですけどどうですかということ。そうしたら何かすごく困った顔をして、「どうしたの。」と言ったら「言ってもいいのですか。」と言うから、「おばちゃん、何でも聞かして。」と言って、言ってくれたんです。御存じの方もいらっしゃるかもしれないですけど、「とてもまずいんや。」って。「どうまずいの。」と言ったら、冷たくてクラスの友達に配膳されるとふたも開けないで返すということと、一口食べたら返すと。でも全部食べる子もいるというふうに言われていて、この場で言うことなのかどうかわからなかったのですけど、「いやあ、そう。そんなに悩んでいるの。」ということ。どこかで言わないといけないかなと思って、私の言うところはここかなというふうに思って、区役所の方にどうのこうのと言うのではないですけど、私たちの年代は中学校給食はしてほしいと30年くらい前から思って、自分の子どもたちのためにも思ってきてやっとこの4月から中学校給食が実現されてとても喜んでいて、メニューを見てもいいメニューになっているのだけでも、やはりつくる段階の問題と保管の問題とで子どもたち、生徒たちが食べる時点では5℃にしないといけないということがあるから出てきたときは冷たいのです。私も試食させてもらったら冷たかったです。麻婆豆腐が豆腐でなくて高野豆腐かなと思うくらいに冷たかったこともあって、こういうのはどこに行ってもどこで話し合いをしていけばいいのかなと思って、ちょっと私が生徒さんとお話しする機会があったのでちょっと伝えないといけないかなと思ったので報告させていただきます。

(伊東部会長)

これは改善しましたね。奥野課長。

(奥野課長)

中学校給食につきましては、御指摘のことにつきましては私どもも耳に入れておまして、4月から給食が配膳されましたけど、味の問題もさることながら、先ほど御説明いただいたように5℃ということもあって冷たいといったことと色々な課題があります。そういったことで中学校の給食については、やはり味のほうも改善していかなければならないということで、いわゆる民間の、民間といっても半国立的なものなのですけど、そういったところのレシピというものを提供していただきまして、うす塩レシピということになるのですけども、そ

ういったことで味を改善させていただいているというようなことで、2学期からそういったレシピも導入しながらやっていくということでございます。給食については本当にいろいろと御期待もされているというようなこともありまして、私どもも中学校給食の全員喫食に踏み込んだわけなのですが、いろいろな障がいが出ているのは事実でございますので、今回も味についても若干レシピについて改善したところでございますし、これからまた諸問題についても改善していきたいというふうに考えております。私が改善するわけではないのですが、教育委員会に求めていきたい。

(伊東部会長)

ちょっとね、2学期改善してるんです。私もそれを試食しましたので大分ましになってた。皆さん方がおっしゃっていたように私も一緒にその冷たいのを食べて大分言ったのですが、大阪市全体でおかずもいろいろな種類で食べましたが、大分改善になってそうでないようになっています。今どないです。意見、この給食について新しく変わって食べてみた人ありますか。石川さんは食べていないの。そう、井戸さん知らない。

(井戸委員)

知らない。

(伊東部会長)

2学期から改善して業者にして、大分改善しています。それ以後はおいしいという声も聞いています。それでなかったら今おっしゃっているように今の若い人にそういうようなまずい、まずいというたらね、食が肥えていますから昔のことを思ったらいいですけど、やはり私も質素だなと思いました。大分それを改良して業者もいろいろ選定してやっていますので、私はまあまあかなと思います。

(小谷委員)

食べてみられました。

(伊東部会長)

はい、試食会がありましたので。ホンダ先生、食べたでしょ。どうですか。小谷さん、ちょっとましになってきていますから。

はい、ほか。山上さん。

(山上委員)

私も中学校に勤めていましたので仲間にちょっと聞いたら、火・木と温かい、温かいといっても熱くはないみたいで、もうそれは冷めてきているから。でも前よりはましになってその日は缶のシチューとかそれはなくなるようですけど。ほかの日はやはりそのまま返す子も多いというふうなことを仲間の先生が言っていましたけれども。都島は全学年、中学校は給食しているというふうなことで区独自でいろいろできるのかなというふうに思っているのですが、中学校給食というのは本当に美味しくて栄養のあるものを子どもたちに食べさせてやりたいと思うのですが、それを変えるということは区独自では無理かもわからないのですが、城東区の中学生は多いですよ、すごく。だから先生方は食べる時間がないくらい物すごい忙しいみたいで、昼が。3学年になったらもっとひどいだろうなとか思うのですが。それから試食に行ったときに、あれは蒲生中学校でしたよね、配膳室に取りに行ったらトイレの横に配膳室が

あって「えー」とか思ったのですけど。それで廊下いっぱいざーっと私たち並びましたよね、取りに行ったときに。あれも大変だなと。何とか配膳室を改善できないのかなとかいろいろ思っていましたけど、また城東区独自で何かできるものというふうなのが考えられるのかどうかというふうなのを。

(伊東部会長)

今給食があって、小学校の給食が非常においしいのです。これは私、毎月試食会行っていますが、小学校の給食は私も毎日よばれたいなと思うくらいメニューも豊富で。将来、おっしゃったように親子方式といって、小学校には今給食設備があるのですけど中学校にはないのです。保管するところも、今おっしゃったような必要なところなので、今考えてもらっているのは小学校で調理して持っていくような方法も市会のほうで考えておられるような、私、ニュースは聞いています。今の小学生が卒業したら中学校がああいうようにして全然違うので。温かいおいしい献立になっています。だからできたら中学校もそういうふうにするような方式もこれから。やはり設備をつくっていくのは大変なので、今のある小学校の設備で各中学校に親子方式という方式なのですけど、検討されているように聞いてまいります。これは私、うわさで聞いているだけです。

ほか。井戸さん、児童の問題で何かありますか。予算がたくさんついていますので。

(井戸委員)

主任児童委員もしております子育てサロン連合会のほうからださせていただいております井戸と申します。これを見ていただきましたら戦略2-1のほうで具体的取り組みとして、「わくわく城東」の発行ですとか、子育てマップのほうは何年も作成させていただいております。これもみんな区役所のほうと子育て支援室のほうとかで連携させていただいております。子どもさんのことで先ほどもいろいろな御懸念があるというふうに申されてはいましたけども、城東区のほうは保健師さんと保健福祉さんのほうで3カ月健診から始まりまして1歳半検診、3歳児検診のほうでも把握していただいております、保健師さんのほうへいらっしゃらない親子さんに関しましてはまた保健福祉さんのほうで行っていただいたりとか、主任児童委員のほうで連携させていただきましてちゃんと把握するというふうな方向でまわらせていただいております。ですから今のところやはり順調に1人でも、隠れているというか困っていらっしゃる方がいらっしゃらないようにという方向では進んできていると思います。

(伊東部会長)

今中山さん手を挙げていたので。

(中山委員)

これはちょっとお願いなのですが。マイナンバー制が28年の1月に施行されます。ここに個人情報保護とコンプライアンスに関する研修を適時実施すると書いておりますのですけど、ベネッセの例がありますように、特にマイナンバー制ができましたら、個人情報が出たら大変なことになるので、この点についてはくれぐれも職員に研修を充実にやっていただきたいと思っております。これは大阪市だけではなく各自治体全体のことでございますけども、特に城東区からこんなのが出たということがないようにくれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

(伊東部会長)

くれぐれもよろしく。

伊藤春男さん、何か。

(伊藤(春)委員)

手を挙げていませんよ。よろしいですか。

(伊東部会長)

言いたそうな顔やったよ。

(伊藤(春)委員)

今、委員長のほうから先ほどお話があったように、この問題も大切なのです。しかし、私も今地活のほうでいろいろな役をさせてもらって、やっているのです。そうした中で昔からある地域振興会という大きな組織が存在しています。その次が社会福祉協議会。それで地活が新たにできたということで3つの団体、みんな同じ人が、同じメンバーで運営している。これ、もっと合理化を図ってできたら1つにまとめたほうがもっと中身が充実するのではないかな。常々考えているのです。もう地域振興会はほとんど、社協にしたって影が薄くなっています。ですからできるだけ合理化を図っていく意味で、やはり一本化していったほうがいいのではないなと思ったりしています。

それと発達障がいの子ども。これからどんどん出てくるのではないかなと。そういうことを城東区に発達障がいの子どもと大人、大体つかんでいるとは思いますが、数字的に。しっかりと取り組んで行っていただきたいと思います。以上です。

(伊東部会長)

今、伊藤さんのほうで。今、地域振興会と社会福祉協議会と地域活動協議会と3つあるのですが、これはとりあえず、とりあえずという言い方はおかしいのですが、地域活動協議会はやはり全部それに入っています。だから一応3つありますけど3つばらばらだったらぐあいが悪いので、今同じ人がやっていますと言われてはいますが、やはり地域活動協議会できちっと締めていってやっていかないといけない。城東区の場合は地域振興会が自治会に入っている比率が大体80%くらいみんな自治会に入っておられるのです。ところが大阪市内にいきますと20%、30%なのです。これは北区とか浪速区といきますと。それでは地域で何もできないということで地域活動協議会というのを立ち上げて、そして自治会に入っている人だけではないしにいろいろな事業所、それからいろいろな外国人の人もありますし、いろいろな人で地域を盛り上げていこうというのが地域活動協議会と私は理解しているのですが、これからはそういうような時代で大阪市と、私の思いですけれども、大阪市民として税金を払っている以上、自治会に入っていようと入っておらないと、やはり地域でいろいろな催し物に参加したいし、そういうような格好で捉えたのが地域活動協議会というようなことなのです。そういうことで、また後でホンダ先生に話をしてもらいますが、いろいろな状態で大きくしていくと。振興会だけでしたらだんだん町会にも入るのが嫌だとかそういうのがあって、そのかわりまた夏祭りとかそんなのには来られると。「あんた、自治会に入っていないからあかんで。」というそういうことはできませんので、皆さんと一緒に参加して地域を盛り上げるというのが地域活動協議会ということだと私は理解しております。

もう時間が参っておりますので、ほかにありますか。ないようでしたら内山さんどうですか。

一応今日の貴重な御意見をいただいて、皆さんには発言されてもらいたかったのですが、時間もあることですので今日はこの程度で。

27年度予算について、福祉、今お聞きになったようなところを重視して予算組みしていただきたいと私から願います。

ホンダ先生、一言。

(ホンダ議員)

ありがとうございます。本当に一言で終わらせます。たくさんの意見、また今日も勉強させていただきました。福祉においてははすごく重要なことですので皆さんの興味・関心をもっと広がるように、区役所に要望なのですけれども、やはり区政会議の委員であってよかったと思えるような運営をどんどん発展させていただきたいのです。言ったことをちょっとこれは市でそういう制度ですというところのQAに資料2のほうではなっているような気もするところもあるので、皆さんがせっかく出してくださった意見を反映していただいて興味・関心をもっとふえていくようお願いしたいというところと、あと本庁舎に関することも資料2には書いてあったのですが、次の本会議に市民局の庁舎担当者とか呼んでいただいてきちんと参加している方にも説明いただくとか、城東消防署の建てかえもまた期日が決まって今度の議会に諮られますので、次の本会議でも結構なので呼んでいただいてそこら辺、せっかく皆さん御参加いただいている方にも情報共有をしていただきたいと思います。

給食の点は伊東会長が言っていたとおりで、親子方式も今度センター方式もいろいろな方向でもっと子どもがおいしく食べられるように議会でどんどん議論をしておりますので、ちょっと一言ということでしたがたくさん長々としゃべってしましまして申しわけございません。ありがとうございました。お疲れさまです。

(伊東部会長)

ありがとうございました。

それでは拙い議長ではございましたが、皆さん方御協力いただきまして無事に時間が来ましたのでここで閉めたいと思います。

それでは内山副部長から終わりに御挨拶いただきます。

(内山副部会長)

2年目を迎えて予算の前にこういう会議を持てたということは1つの経験としてよかったと思うのですが、Ver. 2が出て送られてきて、今日また新しく変わりましたからこっちを見てくださいと言われて膨大なのです。それで今日も福祉のところは説明があったからそれなりに理解できたのですが、ほかの分野も関連することもありますので、今後そういう、こういうところが変わったのだよというところの注釈なんかもぜひしていただければ、私たちももっとほかの分野についても熟読をして、縦割り組織ではなくて横にいろいろな意見も関連をしてくるので意見も言えると思いますので、そういう要望も皆さん感じられていることだと思いますので代表して言わせていただいて今日の終わりのことにしたいと思います。よろしくお願いたします。

(伊東部会長)

ありがとうございました。

(安倍課長)

どうもありがとうございました。伊東部会長、内山副部会長の2人につきましてはどうもありがとうございました。

それでは私のほうから最後に事務連絡をさせていただきたいと思います。

これまでの本会や部会などの会議でいただいた御意見や、本日いただきました御意見を踏まえまして今後、予算担当部局などと調整の上、運営方針、また予算案、そういったものを策定しながら、来年になります。1月末から2月初旬の本会におきまして27年度の運営方針(案)、及び予算(案)として、お示しさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、資料4の「ご意見シート」につきましては、後日、郵送・FAX・メールにてお気づきの点がございましたら御提出をお願ひしたいというふうに思ひます。

先ほどえらいすみませんでした、ただいまから「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」が10月にガイドブックが更新されまして、市のホームページに掲載されておりますので御参考に御配付させていただいておりますので、またお目通しのほどよろしく願ひしたいと思ひます。

それでは長時間にわたりましてお疲れさまでございました。どうも本日はありがとうございました。